

山形県議会議員 高橋ゆみつぐ

「県政報告並びに座談会」を開催いたします!

これまでの活動報告をさせていただきたく
「県政報告並びに座談会」を市内7地区で開催いたします。

2月23日(金)		2月24日(土)	
東郷会場	17:00～ 川原公民館	長瀬会場	17:00～ 長瀬公民館
高崎会場	18:30～ 高崎公民館	東根会場	18:30～ 東根公民館
2月25日(日)			
小田島会場	15:30～ 小田島公民館		
大富会場	17:00～ 大富公民館		
神町会場	18:30～ JA若木研修センター		

**お誘いあわせの上、
お近くの会場へお越しください。**

皆様のお越しを
お待ちしております!



ゆめ みらい つなぐ **夢を未来に繋ぐ行動力!!**
ひがしねの未来のために その先のカタチをめざして!

山形県議会議員

高橋ゆみつぐ

ごあいさつ

立春が過ぎ、春が待ち遠しい頃になりましたが、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶びを申し上げます。

今年は新年早々に石川県沖を震源とする能登半島地震の発生により、大きな被害が出ました。お亡くなりになりました方や被災されました方には、心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈り致します。

さて、昨年5月から県議会議員としての活動をスタートさせて頂いておりますが、引き続き皆様の負託と信頼に応えながら活動をしてまいり所存です。

また、これまでの活動報告として「高橋ゆみつぐ県政報告」を発行しました。私たちを取り巻く生活は、少子化、気候温暖化、物価高騰、人手不足など大変厳しいものですが、こうした問題にシッカリ向き合い、政策的に取組み、豊かな暮らしが実感できる社会を目指してまいります。

山形県議会議員 高橋弓嗣



産業人材確保について、インドへ視察に行ってきました



JICAインド事務所にてインド状況調査



人材送り出し機関であるARMS視察



在インド大使館にて鈴木大使と意見交換

山形県議会議員

たか はし ゆみ つぐ
高橋弓嗣

プロフィール

【経歴】 昭和44年12月23日生まれ(54歳)
 昭和60年 東根市立第一中学校 卒業
 昭和63年 山形県立天童高等学校 卒業
 平成 4年 高千穂商科大学商学部 卒業
 東京にて化学薬品商社に勤務の後、
 家業に従事。
 令和 元年 東根市議会議員 初当選
 令和 4年 山形県議会議員 初当選

日々の情報は ▶



Facebook



Instagram



HP

【地域活動】

東根市サッカー協会 会長
 山形県少年補導員
 山形県消費生活サポーター
 村山管内薬物乱用防止指導員
 東根地区青少年健全育成の会「しろみず会」
 東根地区スポーツ推進委員会 副会長
 ひがしね古城の丘 事務局長
 (一社)東根青年会議所OB会 監事 事務局



活動報告

令和5年12月定例会において 一般質問をしました



一般質問

人口減少対策と 婚姻率の増加について

令和5年10月1日現在の総人口は、概算値ですが1億2,434万人で、**14年連続で減少**している状況です。国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口」によると、少子化は早いペースで進み、総人口は**2070年には現在の約7割にあたる約8,700万人にまで減少**し、高齢化率は39%近くになると予想されています。

一方、山形県は、令和5年10月1日現在の人口は102万6,228人で、前年同月からの減少数は14,743人となっており、**人口減少率は全国44位**で、残念ながら人口減少に歯止めが掛かっていない状況です。

少子化の背景には、合計特殊出生率の対象年齢である15歳から49歳の女性人口の絶対数が減っている「少母化」も要因の一つになりますが、母親となる女性の数が減少という状況の前段には、婚姻数の減少が挙げられます。

婚姻率は、全国平均が4.1に対して、**本県の婚姻率は3.1**となっており、個人の考えを尊重しつつ、婚姻率を上げることが、

少子化や人口減少の対策を考える上で重要な課題であると考えますが、婚姻率の増加に向けた取組みは?

A 吉村知事

近年は、未婚化・晩婚化の進行に加え、進学や就職を契機とした若い世代、特に女性の県外流出やコロナ禍による出会いの機会の減少等の影響が少子化の流れを加速させています。

また今年度実施した県政アンケートでは、「いずれ結婚するつもり」と答えた独身者の割合は前回の調査と比較して減少しており、これまで以上に危機感を持って結婚支援の取組みを進めていかなければならないと考えます。

結婚や子どもを持つ・持たないなど、様々な生き方の選択について、若者の価値観は多様化しています。多様な選択肢の中で自分らしく生きるためには、若い頃から、仕事や家庭を持つことといった自らの将来設計について考える機会を持つことが重要ですので、**高校生や大学生等を対象に「ライフデザインセミナー」を開催**し、進学や就職、結婚、子育てなどについて考え、自らの結婚観・家庭観を醸成する機会を持ってもらう取組みを進めていますが、今後は**若手社会人などへの対象の拡大**について検討してまいります。

県政についてのご相談・ご意見は

高橋ゆみつぐ事務所

〒999-3782 山形県東根市本丸東9-15
TEL 0237-42-1563 FAX 0237-42-1557
E-mail:tsmd1993@kcd.biglobe.ne.jp

一般質問 Q2 救急搬送数の増加に対応した質の高い救急救命士の養成について

令和5年の熱中症による救急搬送数1,111人



山形県の救急車による救急出動件数と搬送人員数は、平成21年以来平成30年までは、ほぼ増加の一途を辿っており、コロナ禍では減少傾向にありましたが、再び急激な増加傾向にあります。県においても、救急救命士の国家資格の取得促進や病院実習等の実施、救命措置の高度化に対応したスキルアップを推進していますが、今後の取組みは？

一般質問 Q4 若年層の薬物乱用防止について

全国の昨年の大麻事犯の検挙数は5,546人このうち、若者の割合は69.2%

SNSなどのインターネット上で薬物や大麻と分からないように隠語を使って気軽に売買されている実態も存在しており、地方でも簡単に手に入れることが可能な環境となっております。未来ある若者が大麻などによって人生を台無しにしないために、薬物乱用を防止するための啓発や教育、情報提供をどうして行くのか？

一般質問 Q6 花粉発生源対策の取組みについて

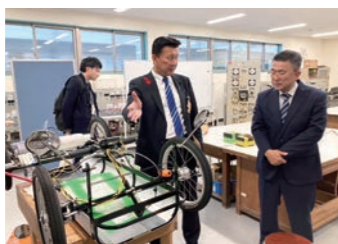
特定母樹の花粉量は、一般的なスギの概ね半分以下



政府は、2033年度までに花粉の発生源となるスギ人工林を約2割減少させることを目標として、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化や、花粉の少ない苗木の生産拡大を推進することです。山林の多い山形県では、今後花粉発生源対策にどのように取組んでいくのか？



ブリヂストン久留米工場の視察



福島県立テクノアカデミー浜にて意見交換



西村山・北村山地域議員協議会



山形ワイヴァンズ東根市民応援デー

一般質問 Q3 デジタル社会における消費者トラブルの未然防止について

昨年は10月末までの特殊詐欺被害が42件で被害総額7,886万円!

全国の消費生活センター等に寄せられた、SNSをキッカケとする消費者トラブルの相談は、令和2年で約4万件、令和3年で約5万件、令和4年で約6万件となっています。デジタル社会における消費者トラブルの未然防止の取組みと、今後の県民への啓蒙についてどう考えているか？



一般質問 Q5 学校現場におけるインターネットリテラシーの向上に向けた取組みについて

低年齢層のインターネット利用率6歳から9歳までは90.9%

「デジタル社会における消費者トラブルの未然防止について」や「若年層の薬物乱用防止について」は、どちらも起因しているのが、インターネットやSNSです。青少年期からインターネットリテラシーを学ぶべきであり、その機会を設けるべきと考えますが、学校現場における取組みは？

一般質問 Q7 さくらんぼ栽培150周年に向けた取組みについて

明治8年に山形県庁の敷地内に植栽された3本の苗木が始まり



新品種である「やまがた紅王」の本格販売もスタートし、山形県におけるサクランボ栽培に新たな歴史が刻まれ、新時代に入ったのではないかと感じています。2025年は、山形県においてサクランボ栽培150周年という節目の年になるが、さらなるサクランボ産業の発展に向けて、記念すべき150周年にどのような取組みを展開して行くのか？

Q2~7までの答弁については山形県議会のホームページよりご確認ください。



山形県プロスポーツ応援協議会での会派同期

一般質問 Q8 果樹農家への支援について

「さくらんぼ農家」の数平成22年は、10,209戸令和2年には、6,998戸



生産農業所得統計によれば、山形県のサクランボの産出額は、平成22年が233億円、10年後の令和2年は333億円と増加傾向にあり、山形県を支える産業として大きく貢献をしています。しかし、本県のサクランボの栽培面積は、平成22年の3,180haをピークに減少傾向にあり、令和5年には2,880haまで減っています。また、農林業センサスによれば、「さくらんぼ農家」の数が減少しており、減少に伴って1戸当たりの栽培面積も平成22年に26aだったものが、令和2年には30aまで増え、同時に労働負担も増えているという状況です。これは高齢化によって辞めていく農家の園地を、他の農家が引き受けているため、今後は更なる高齢化と人口減少により、限界点に達し生産量が減少に転じて行くことが予想されます。「果樹王国」を支えている農家が、規模の大小に関わらず、

今後も安定して生産にあたるために、今後どのような方針で果樹農家を守って行くのでしょうか？
A 農林水産部長
競争力の高い果樹産地の形成や、経営者として自立した効率的で安定的な経営体の育成に向け、果樹農家を幅広く支援しています。「魅力(かち)ある園芸やまがた所得向上支援事業」では、さくらんぼの作業性や安全性の向上が期待できる省力仕立て栽培の導入、果樹の凍霜害や降雹被害などから農作物を守る気象災害対策設備の導入を支援、「さくらんぼ労働力・品質向上緊急対策事業」では、品種構成の「佐藤錦」への偏重を原因とする、作業の集中と収穫遅れによる品質低下を改善するため、「やまがた紅王」と「紅秀峰」の2年生の大苗の導入を支援しています。生産基盤の強化や担い手確保対策では、災害に強い産地の形成や担い手の減少を見据えた先行投資型の果樹団地の整備を進めているほか、東根市と朝日町をモデル地域として、地域とともに樹園地の継承を促進する有効な手法の検討を行っています。生産者の減少や産地の生産基盤の脆弱化などの課題に対応し、今後も果樹農家を支援していきます。

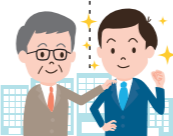
2 活動報告 商工労働観光常任委員会での主な質疑抜粋

Q = 高橋ゆみつく

事業承継について

山形県経営者の平均年齢は64.42歳であり、約半数の企業では後継者不足が課題である。赤字の状態で廃業をしてしまうケースも多い。事業承継の状況はどうなっているのか？

Q



A 産業創造振興課長

山形県事業承継・引継ぎ支援センターにて、各企業からの相談対応、講演会やセミナーの開催、個別相談会等を実施している。成約件数は平成27年の設置開始時から計136件となっており、親族内承継が12件、従業員承継が35件、第三者承継が48件であり、他人に事業を承継する場合の相談が多い。

事業承継には、設備の初期投資や技術指導の面で、前経営者からの支援によりスムーズに事業を継続できるというメリットがある。交代するうえでは早期の準備が肝要となるが、県の考え方及び取組みについてはどうか。

Q

A 産業創造振興課長

事業承継の形は多様で、企業によって最適な手法は異なるため、取れる手法の選択肢を狭めることのないように早めの準備と計画が必要である。そのため、企業側に事業承継について検討してもらうための機会を更に創出していきたい。まずは、山形県事業承継・引継ぎ支援センター等の相談機関の周知に取組んでいきたい。

山形県企業のほとんどが中小企業・小規模事業者であり、エネルギーや物価高騰等の影響を受けて厳しい経営となっている。事業承継に係る支援については、企業への周知を含め、今後も強力に展開してほしい。

果樹における観光産業について

さくらんぼ観光果樹園における令和5年度の入込状況はどうか。また、コロナ禍前後の推移についてどのように分析しているのか？

Q



A 観光復活推進課長

今年度実績はコロナ禍前の約7割となった。その要因の1つとしては、今年度は例年よりも実のなりが早かったためシーズンの終了が早く、開園期間も短くなったことがある。また、コロナ禍を経て、以前のような大型バスによる団体旅行よりも個人旅行が中心となり、旅行の形態が変わってきている。今後の状況を注視する必要がある。

山形県はさくらんぼの他にも、ぶどう、りんご、西洋なし等の生産が盛んな果樹王国である。山形県の果樹生産額は全国4位となっており、農業生産額の約3割を果樹が占めている。果樹産業は観光への波及効果も大きい。今後の事業展開についてはどうか。

A 観光復活推進課長

国内向けについては、旅行会社の商品開発の担当者に本県の園地を訪れてもらい、商品に組み込んでもらえるよう働きかけを毎年行っている。インバウンド向けについては、情報発信力の高い海外のインフルエンサーの方々に園地を訪れてもらい、発信してもらう取組みを行っている。さくらんぼシーズン以外も力を入れて今後も取組んでいく。